

【被表彰者の要件】

(1) 褒章

ア 藍綬褒章

- ・ 社会福祉施設の長としての経験 15 年以上（同上）
- ・ 知事表彰受賞者
- ・ 優れた事績

イ 黄綬褒章

- ・ 寮母・指導員・看護師等としての経験 20 年以上（表彰日現在）
- ・ 知事表彰受賞者
- ・ 厚生労働大臣表彰受賞者
- ・ 優れた事績

(2) 叙勲

ア I 類

- ・ 過去に春秋叙勲を授与されたことのない者
- ・ 褒章受章者の場合は、受章後 5 年を経過していること
- ・ 70 歳以上（表彰日現在）
- ・ 第 1 種社会福祉施設施設長 20 年以上（表彰日現在）
又は
第 2 種社会福祉施設の施設長 25 年以上（同上）
又は
団体役員 県レベルの理事以上（原則副会長以上経験者）10 年以上（同上）
かつ市郡レベルの理事以上 20 年以上（同上）
- ・ 知事表彰受賞者

イ II 類

- ・ 過去に春秋叙勲を授与されたことのない者
- ・ 褒章受章者の場合は、受章後 5 年を経過していること
- ・ 55 歳以上（表彰日現在）
- ・ 介護職員、寮母、指導員等 20 年以上（表彰日現在）
- ・ 知事表彰受賞者